証券コード　6460
平成26年５月27日

株　主　各　位

東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　里　見　　治

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年６月17日（火曜日）午後６時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成26年６月18日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス　パークタワー東京
地下２階　コンベンションホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第10期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案 定款一部変更の件
第２号議案 取締役９名選任の件
第３号議案 監査役１名選任の件
第４号議案 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件
第５号議案 当社従業員及び当社子会社の従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。
◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。
（当社ウェブサイト　http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html）

インターネットによる開示についてのご案内

法令及び定款の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイト（http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

※会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制、連結注記表及び個別注記表を含みます。

招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。）

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。）は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

（１）定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・添付書類（事業報告等）・株主総会参考書類

（２）臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類

※招集ご通知は、株主総会基準日（定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日）から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

（１）議決権行使方法について

① 当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（２）議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

※バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。）

② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い】

① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

株主名簿管理人　　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

専用ダイヤル　　0120-173-027（通話料無料）

（受付時間　平日午前９時から午後９時まで）

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融・財政政策の効果を背景に円安・株高の傾向となり、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まったものの、消費税率引き上げによる景気への影響の懸念もあることから依然として不透明な状況となりました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチンコホール運営者における機械選別が進んでいることから、一部の主力製品に受注が集中する傾向にあり、パチスロ遊技機における新台入替は引き続き堅調に推移しているものの、パチンコ遊技機の新台入替はやや低調に推移しております。今後の市場活性化に向けては、エンドユーザーに支持される機械の開発、供給等が求められております。

アミューズメント業界におきましては、スマートフォンをはじめとした遊びの多様化並びに市場を牽引するタイトルの不在により、市場が低調に推移しております。今後の市場活性化に向けては、多様化する顧客ニーズに応じた斬新なゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲーム業界におきましては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やスマートフォン向けなどのデジタルゲーム市場における需要が拡大する一方で、パッケージゲーム市場は低調に推移しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,780億11百万円（前期比17.6％増）、営業利益は385億33百万円（前期比102.0％増）、経常利益は405億31百万円（前期比93.8％増）となり、投資有価証券売却益など特別利益を157億95百万円、一部の欧米子会社を清算したことによる為替換算調整勘定の取崩しに伴う関係会社清算損など特別損失を87億82百万円計上した結果、当期純利益は307億21百万円（前期比8.2％減）となりました。

なお、当期純利益が前期を下回った主な要因は、前期において、一部米国子会社の清算結了に伴い発生した法人税法上の欠損金に対して、課税所得により控除可能と見込まれる部分につき繰延税金資産を計上したためであります。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチスロ遊技機におきましては、サミーブランド『パチスロ北斗の拳 転生の章』や『パチスロ交響詩篇エウレカセブン２』などを販売し、概ね堅調に推移いたしました。一部タイトルの販売スケジュールを見直したものの、パチスロ遊技機全体では前期実績を上回る301千台の販売となりました。パチンコ遊技機におきましては、サミーブランド『ぱちんこＣＲ北斗の拳５百裂』や『ぱちんこＣＲモンスターハンター』などの販売を行ったものの、低調な市場環境を受けて主力タイトル以外のタイトルについては低調に推移した結果、前期実績を下回る200千台の販売となりました。

以上の結果、売上高は1,819億84百万円（前期比27.4％増）、営業利益は452億92百万円（前期比92.4％増）となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチスロ遊技機

機　種　名	ブランド	販売台数
パチスロ北斗の拳 転生の章	（サミー）	114千台
パチスロ交響詩篇エウレカセブン２	（サミー）	59千台
パチスロ獣王 王者の帰還	（サミー）	43千台
パチスロ化物語	（サミー）	31千台
回胴黙示録カイジ３	（銀座）	25千台

パチンコ遊技機

機　種　名	ブランド	販売台数
ぱちんこＣＲ北斗の拳５百裂	（サミー）	69千台
ぱちんこＣＲモンスターハンター	（サミー）	32千台
ぱちんこＣＲ蒼天の拳	（サミー）	27千台
ＣＲ火曜サスペンス劇場	（タイヨーエレック）	18千台
ぱちんこＣＲルーキーズ	（サミー）	12千台

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、『WORLD CLUB Champion Football』におけるCVTキットやカード等の消耗品の販売、『CODE OF JOKER』などのレベニューシェアタイトルによる配分収益が計上されましたが、『THE WORLD of THREE KINGDOMS』をはじめとした新規タイトルは厳しい市場環境の影響を受けて苦戦を強いられた結果、売上高は438億55百万円（前期比2.9％増）、営業損失は12億64百万円（前期は営業利益19億２百万円）となりました。

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、前期に引き続き既存店舗の運営力強化を行いましたが、市場を牽引するタイトルの不在により、国内既存店舗の売上高は、前期比96.1％と低調に推移いたしました。

当期末の国内店舗数は、５店舗の出店、９店舗の閉店を行った結果、店舗数は198店舗となりました。

なお、当期より店舗数につきましては、国内アミューズメント施設（ゲームセンター）の直営店舗のみを対象としております。

以上の結果、売上高は432億27百万円（前期比1.2％増）、営業利益は60百万円（前期比94.9％減）となりました。

コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において、『Total War: ROME II』、『Football Manager 2014』など複数の新作タイトルを販売したものの、厳しい市場環境を受けて低調に推移いたしました。パッケージ販売本数は、米国280万本、欧州377万本、日本215万本、合計873万本となり、前期実績を下回りました。

一方で、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、オンラインRPG『ファンタシースターオンライン2』、スマートフォン向けに配信する『ぷよぷよ!!クエスト』、『チェインクロニクル』の好調が継続しております。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン対応版『777TOWN for Android』及び『777TOWN for iOS』並びにDeNA向け『モバ7』の取り組みを強化しております。なお、国内配信タイトル数は平成26年３月末時点で141本（うち、売切り型73本、無料プレイ型68本）となりました。

玩具販売事業におきましては、『アンパンマンシリーズ』及び『ジュエルポッドシリーズ』などの定番商品の販売を実施いたしましたが、玩具販売事業全体は低調に推移いたしました。

アニメーション映像事業におきましては、観客動員が300万人以上を記録した劇場版『ルパン三世vs名探偵コナン THE MOVIE』などが好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,005億41百万円（前期比18.6％増）、営業利益は20億89百万円（前期は営業損失７億32百万円）となりました。

なお、当社子会社である株式会社セガが100％出資して新設した子会社において、平成25年９月18日に株式会社インデックスの事業譲受に関する契約の締結を行い、平成25年11月１日に事業譲受を行っております。

② 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、低貸玉営業の普及や遊技人口の減少などにより、パチンコホール運営者の経営状態が厳しさを増しており、より収益確保が見込める大型主力タイトルに需要が集中する傾向が見られております。このような環境のもとで、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適応することが求められている一方で、製品の高品質化が進むことによる開発コスト及び製造コストの上昇に対応することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、低迷する市場環境の中で、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーターの投資効率向上と機器メーカーである当グループの長期安定収益確保に取り組むとともに、成長分野である携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野への経営リソースの最適配分等を実現することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、消費税率引き上げの影響により、既存店収益が圧迫されることから、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図るとともに、従来型のゲームセンター以外の新しい業態の開発を進めることにより、収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業のパッケージゲーム分野におきましては、タイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、デジタルゲーム分野など、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具事業、アニメーション映像事業におきましては、グループ間連携などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

なお、当社におきましては平成26年５月９日に「グループ構造改革本部」を設置し、中長期的な視点からグループ全体の収益構造を見直すべく、検討を開始しております。当グループ構造改革本部におきましては、平成27年３月期末までを目途に、既存の各事業における課題に取り組むとともに、新規領域も含めた成長分野への経営資源の投入など、収益力の向上を目的とした施策を立案・実行いたします。

③　資金調達等についての状況

(1)　資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関２行のシンジケート方式による総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金の確保並びに調達手法の多様化を目的とし、公募普通社債の発行等により、当社において110億円の調達を実施いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント等の計９社で運用しております。

(2)　設備投資

当グループは、当連結会計年度において、381億82百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における金型取得及び新工場の建設を中心とした設備投資79億５百万円、株式会社セガ エンタテインメント等が運営するアミューズメント施設における設備投資77億29百万円、また大韓民国釜山広域市センタムシティにおける複合施設開発を目的とした土地の取得などであります。

(3)　事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4)　他の会社の事業の譲受け

当社子会社株式会社セガが100％出資して新設した子会社において、平成25年11月１日、株式会社インデックスが有する事業の譲受けを行いました。

(5)　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6)　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

④　直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分　　　　　　期　別	第　７　期 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日	第　８　期 自平成23年４月１日 至平成24年３月31日	第　９　期 自平成24年４月１日 至平成25年３月31日	第10期（当期） 自平成25年４月１日 至平成26年３月31日
売上高　（百万円）	396,732	395,502	321,407	378,011
経常利益　（百万円）	68,123	58,164	20,914	40,531
当期純利益　（百万円）	41,510	21,820	33,460	30,721
１株当たり当期純利益　（　円　）	163.19	86.73	137.14	126.42
総資産　（百万円）	458,624	497,451	528,504	542,936
純資産　（百万円）	285,461	296,376	320,034	348,270

（注）1.　百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
　　　2.　１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

⑤　企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

事　業　区　分	主　な　事　業　内　容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	複合型リゾート施設事業、情報提供サービス業、その他

⑥　企業集団の主要拠点等

(1)　当社の事業所

本社（東京都港区）

(2)　主要な子会社の事業所

・　サミー株式会社

本社	(東京都豊島区)
川越工場	(埼玉県川越市)
支店	(8支店)

・　株式会社セガ

本社	(東京都品川区)

・　株式会社セガ エンタテインメント

アミューズメント施設	(198店舗)

(3)　企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減）　　7,472名（464名増）

（注）　従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦　重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会　　社　　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
サミー株式会社	18,221百万円	100.0%	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ	60,000百万円	100.0%	アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売
株式会社ロデオ	100百万円	65.0% (注)1	パチスロ遊技機の開発・製造・販売
株式会社サミーデザイン	40百万円	100.0% (注)1	ホール建築の企画・設計・施工
タイヨーエレック株式会社	5,125百万円	100.0% (注)1	パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売
株式会社セガ・ロジスティクスサービス	200百万円	100.0% (注)1	保守サービス・運輸・倉庫業
株式会社セガ エンタテインメント	100百万円	100.0% (注)1	アミューズメント施設の運営
株式会社セガネットワークス	10百万円	100.0% (注)1	デジタルゲームの開発・販売
株式会社ダーツライブ	10百万円	100.0% (注)1	ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売
Sega Amusements Europe Ltd.	26,485千Stgポンド	100.0% (注)1	アミューズメント機器の輸入・製造・販売
Sega of America, Inc.	110,000千USドル	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの開発管理・販売
Sega Europe Ltd.	10,000千Stgポンド	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの販売
Sega Publishing Europe Ltd.	0千Stgポンド	100.0% (注)1	ゲームソフトウェアの販売
株式会社インデックス	10百万円	100.0% (注)1 (注)2	携帯電話向けコンテンツの企画開発及びゲームソフトウェアの開発
株式会社サミーネットワークス	2,330百万円	100.0%	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売
株式会社セガトイズ	100百万円	100.0%	玩具の開発・製造・販売

会　　社　　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トムス・エンタテインメント	8,816百万円	100.0%	アニメーション映画の企画・制作・販売等
マーザ・アニメーションプラネット株式会社	100百万円	100.0%	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業、投資顧問業、投資事業組合（ファンド）等の運営・管理
日本マルチメディアサービス株式会社	835百万円	95.5%	情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業
フェニックスリゾート株式会社	93百万円	100.0%	ホテル、スパ、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営

（注）1.　出資比率には間接保有を含んでおります。
　　　2.　株式会社セガが新規設立した株式会社セガドリームが、株式会社インデックスの有する事業を譲り受けております。なお、株式会社セガドリームは、株式会社インデックスに商号変更いたしました。

⑧　主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社あおぞら銀行	10,567百万円
株式会社りそな銀行	6,850百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,430百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,925百万円
株式会社三井住友銀行	4,885百万円
株式会社横浜銀行	4,363百万円
株式会社北陸銀行	3,385百万円
株式会社みずほ銀行	3,200百万円
その他	4,511百万円
合　　計	48,117百万円

⑨　剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は１株当たり20円を実施しており、期末配当は１株当たり20円としております。

また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩　その他企業集団の現況に関する重要事項

当社の子会社である株式会社ロデオは、遊技機事業の収益性をさらに強固なものとするため、フィールズ株式会社との間で締結しておりました「風俗営業認定機（回胴式遊技機）の売買に関する独占的な販売代理店取引基本契約」を、平成26年３月31日をもって契約期間満了により終了いたしました。また、同様にサミー株式会社はフィールズ株式会社と締結しておりました「風俗営業認定機（ぱちんこ遊技機）の売買に関する代行店取引基本契約」及び「指定の代行店及びホール管理に関する業務委託契約」について、平成26年4月30日をもって終了いたしました。当該契約に付帯するその他詳細事項につきましては、フィールズ株式会社と協議を行ってまいります。

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　800,000,000株

② 発行済株式の総数　　266,229,476株

③ 株主数　　89,771名

④ 上位10名の株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
里見　　治	33,619,338	13.80
有限会社エフエスシー	12,972,840	5.32
株式会社HS Company	10,000,000	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,687,100	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,881,200	3.23
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	5,751,937	2.36
シービーニューヨークオービスエスアイシーアーヴィー	4,358,332	1.78
ビーエヌワイエムトリーテイーデイテイテイ１５	4,140,114	1.69
MACQUARIE BANK LIMITED - MBL LONDON BRANCH	3,892,000	1.59
ジェーピーモルガンチェースバンク３８００７２	3,822,900	1.56

（注） 持株比率は、自己株式（22,627,725株）を控除して計算しております。

3.　当社の新株予約権等に関する事項

①　当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

取締役会決議日	平成22年６月30日
保有人数 　当社取締役	２名
新株予約権の数　（注）1	248個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,800株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（１株当たり）	1,312円
新株予約権の行使期間	平成24年８月１日～平成26年７月31日
新株予約権の主な行使条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

（注）1.　新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。なお、上記は、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

2.　新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア．その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議日	平成22年12月24日
保有人数 　当社取締役	１名
新株予約権の数　（注）1	132個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,200株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（１株当たり）	1,753円
新株予約権の行使期間	平成25年２月２日～平成27年２月１日
新株予約権の主な行使条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

（注）1.　新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。なお、上記は、取締役就任前に付与されたものであります。

2.　新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア．その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

取締役会決議日	平成24年７月31日
保有人数 　当社取締役	６名
新株予約権の数　（注）１	2,400個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（１株当たり）	1,686円
新株予約権の行使期間	平成26年９月２日～平成28年９月１日
新株予約権の主な行使条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。

（注）1.　新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。なお、上記は、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

2.　新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

ア．その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合

イ．その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合

ウ．会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

①　取締役及び監査役

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
里　見　　　治	代表取締役会長兼社長	サミー株式会社代表取締役会長、 株式会社セガ代表取締役会長
菅　野　　　暁	取締役 グループ代表室、事業開発室、 管理本部、グループCSR推進室、 グループ会社支援室管掌	サミー株式会社取締役、 株式会社セガ取締役
里　見　治　紀	取締役	株式会社セガ取締役
鶴　見　尚　也	取締役	株式会社セガ代表取締役社長
小　口　久　雄	取締役	
青　木　　　茂	取締役	サミー株式会社代表取締役社長
岩　永　裕　二	取締役	弁護士
夏　野　　　剛	取締役	
嘉　指　富　雄	常勤監査役	
平　川　壽　男	監査役	サミー株式会社常勤監査役
宮　﨑　　　尚	監査役	株式会社セガ常勤監査役
榎　本　峰　夫	監査役	株式会社セガ監査役、弁護士

（注）1.　取締役のうち岩永裕二、夏野剛の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2.　常勤監査役の嘉指富雄、監査役のうち平川壽男及び榎本峰夫の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3.　当社は、東京証券取引所に対して、取締役の岩永裕二・夏野剛、常勤監査役の嘉指富雄、監査役の平川壽男・榎本峰夫の５氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4.　当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は６名で、管理本部長　清水俊一、グループ会社支援室　深澤恒一・秋庭孝俊、事業開発室長　上田晃一郎、グループ代表室長兼経営政策部長兼秘書室長兼IR部長　菊池誠一郎、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長　石倉博で構成されております。

5.　平成26年１月20日をもって、取締役相談役中山圭史氏は、辞任により退任いたしました。

6.　取締役　鶴見尚也氏は、平成26年４月１日付で当社代表取締役専務として就任しております。

② 役員の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役	9人	664百万円
監査役	2人	25百万円
計	11人	689百万円

（注）1. 報酬等の額には支給予定の役員賞与183百万円（取締役180百万円、監査役３百万円）及びストック・オプション報酬31百万円（取締役31百万円)を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年６月19日開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年６月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年６月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③　各社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	岩永裕二	当事業年度の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外取締役	夏野　剛	当事業年度の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。
社外監査役	嘉指富雄	当事業年度の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	平川壽男	当事業年度の取締役会に20回中20回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	榎本峰夫	当事業年度の取締役会に20回中18回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。 また、当事業年度の監査役会に14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月20日開催の第２期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第１項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑤　社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	内、子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	5人	74百万円	18百万円

（注）1.　報酬等の額には当社において支給予定の役員賞与３百万円（監査役３百万円）を含めております。

2.　報酬等の額には子会社において支給予定の役員賞与３百万円（監査役３百万円）を含めております。

5.　会計監査人に関する事項

①　名称

有限責任 あずさ監査法人

②　会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年６月20日開催の第２期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

③　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額	129百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	361百万円

（注）　当社の子会社であるSega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④　解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6.　業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝える。さらに、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、管理部門を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査担当部門及び内部統制担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査、モニタリングし、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。当社グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を当グループの事業に精通した社内役員により行うため監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 内部統制担当部門に、当社及び当グループのコンプライアンス統括機能を持たせ、使用人が法令定款その他の社内規則及び社会通念などに対する適正な行動をとるためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。

② 使用人が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門及び社外の弁護士を受付窓口とする通報窓口を整備する。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社にグループ役員連絡会、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から当社内部監査担当部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室に所属する使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。

② 前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役会の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。

② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、財務報告に係る内部統制の評価結果を遅滞なく監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

③ 監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

（連結計算書類）

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**318,475**	**流動負債**	**91,069**
現金及び預金	101,220	支払手形及び買掛金	37,292
受取手形及び売掛金	48,108	短期借入金	12,918
有価証券	107,713	１年内償還予定の社債	1,700
商品及び製品	6,130	未払法人税等	6,288
仕掛品	13,610	未払費用	12,255
原材料及び貯蔵品	16,189	賞与引当金	3,868
未収還付法人税等	1,993	役員賞与引当金	614
繰延税金資産	12,627	事業再編引当金	243
その他	11,203	ポイント引当金	56
貸倒引当金	△323	資産除去債務	325
固定資産	**224,461**	繰延税金負債	5
有形固定資産	**102,162**	その他	15,499
建物及び構築物	34,103	**固定負債**	**103,596**
機械装置及び運搬具	9,041	社債	37,800
アミューズメント施設機器	9,436	長期借入金	35,198
土地	39,029	退職給付に係る負債	6,053
建設仮勘定	2,239	役員退職慰労引当金	146
その他	8,311	繰延税金負債	4,294
無形固定資産	**31,795**	再評価に係る繰延税金負債	745
のれん	18,915	資産除去債務	2,165
その他	12,879	その他	17,192
投資その他の資産	**90,503**	**負債合計**	**194,666**
投資有価証券	60,825	**純資産の部**	
長期貸付金	710	**株主資本**	**330,977**
敷金及び保証金	13,342	資本金	29,953
繰延税金資産	875	資本剰余金	119,312
その他	15,554	利益剰余金	219,684
貸倒引当金	△805	自己株式	△37,971
		その他の包括利益累計額	**12,322**
		その他有価証券評価差額金	16,804
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	△4,705
		為替換算調整勘定	△2,281
		退職給付に係る調整累計額	2,504
		新株予約権	**1,078**
		少数株主持分	**3,892**
		純資産合計	**348,270**
資産合計	**542,936**	**負債純資産合計**	**542,936**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成25年４月１日
　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**378,011**
売上原価		**230,040**
売上総利益		**147,970**
販売費及び一般管理費		**109,437**
営業利益		**38,533**
営業外収益		
受取利息	341	
受取配当金	917	
投資事業組合運用益	1,623	
為替差益	966	
その他	953	4,802
営業外費用		
支払利息	849	
持分法による投資損失	257	
売上割引	125	
支払手数料	91	
投資事業組合運用損	357	
店舗解約違約金	18	
固定資産除却損	400	
社債発行費	64	
その他	639	2,804
経常利益		**40,531**

（単位：百万円）

科目	金額	
特別利益		
固定資産売却益	3,585	
関係会社株式売却益	21	
投資有価証券売却益	11,970	
その他	217	15,795
特別損失		
固定資産売却損	9	
減損損失	1,799	
投資有価証券評価損	196	
関係会社清算損	6,601	
その他	176	8,782
税金等調整前当期純利益		**47,545**
法人税、住民税及び事業税	8,131	
法人税等調整額	8,098	16,230
少数株主損益調整前当期純利益		**31,315**
少数株主利益		593
当期純利益		**30,721**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,953	119,335	198,924	△40,540	307,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,701		△9,701
当期純利益			30,721		30,721
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分		△14		2,623	2,608
連結範囲の変動		△8	△260		△269
連結会計年度中の変動額合計	−	△23	20,759	2,568	23,304
当期末残高	29,953	119,312	219,684	△37,971	330,977

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	27,385	−	△4,705	△14,601	−	8,078
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結範囲の変動						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△10,581	0	−	12,319	2,504	4,243
連結会計年度中の変動額合計	△10,581	0	−	12,319	2,504	4,243
当期末残高	16,804	0	△4,705	△2,281	2,504	12,322

（単位：百万円）

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,146	3,136	320,034
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,701
当期純利益			30,721
自己株式の取得			△55
自己株式の処分			2,608
連結範囲の変動			△269
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△68	756	4,931
連結会計年度中の変動額合計	△68	756	28,235
当期末残高	1,078	3,892	348,270

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　67社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1　企業集団の現況に関する事項　⑦ 重要な親会社及び子会社の状況　(2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式会社セガサミー釜山他２社は新規設立により、リバプール株式会社他１社は株式取得により、セガサミークリエイション株式会社は新設分割により、DARTSLIVE EUROPE Ltd.は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、Sega Publishing America,Inc.他８社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数　15社

主な非連結子会社：

Sega (Shanghai) Software Co., Ltd.他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数　１社

Sega Publishing Korea Ltd.は重要性が増したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

持分法を適用した関連会社の数　７社

主な持分法適用関連会社：

株式会社パラダイスセガサミー、インターライフホールディングス株式会社他

なお、アイピーフォー株式会社他１社は保有株式の売却により、持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数　20社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
上海新世界世嘉游芸有限公司	12月末日
北京世嘉無線娯楽科技有限公司	12月末日
精文世嘉（上海）有限公司	12月末日
世嘉（青島）娯楽有限公司	12月末日

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～16年
アミューズメント施設機器	２～５年

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

創　立　費：支出時に全額費用処理しております。

株式交付費：支出時に全額費用処理しております。

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金：

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金：

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

事業再編引当金：

事業再編に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金：

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金：

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理または発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理または翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成24年５月17日　企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成24年５月17日　企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,053百万円計上されております。また、繰延税金資産が322百万円減少し、その他の包括利益累計額が2,504百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には５年間の定額法により償却を行っております。

⑧ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

⑨ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前連結会計年度232百万円）は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(6) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が1,429百万円減少し、法人税等調整額が1,459百万円増加しております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　167,870百万円

(2)　担保に供している資産

担保提供資産		対応する債務	
建物及び構築物	212百万円	短期借入金	350百万円
土地	210		

(3)　土地の再評価

連結子会社である株式会社セガは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

(4)　当座貸越契約の未実行残高　40,925百万円

貸出コミットメント契約の未実行残高　20,000百万円

Ⅲ　連結損益計算書に関する注記

(1)　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価　3,885百万円

(2)　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　40,070百万円

(3)　特別損益の主な科目の内訳

①　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	521百万円
土地	2,299
その他有形固定資産	12
その他無形固定資産	751
合計	3,585

②　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	4百万円
その他有形固定資産	4
合計	9

③　関係会社清算損は、主に英国及び米国子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

④　減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	東京都渋谷区他６件	建物及び構築物	51
		その他有形固定資産	91
		その他無形固定資産	175
		土地	1
アミューズメント施設	東京都港区他２件	建物及び構築物	543
		アミューズメント施設機器	799
		その他有形固定資産	118
		その他無形固定資産	17
		合 計	1,799

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅳ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266,229,476	－	－	266,229,476

(2) 自己株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	24,169,675	21,851	1,563,801	22,627,725

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　21,851株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少　1,562,900株

単元未満株式の買増請求による減少　901株

(3) 配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年５月10日取締役会	普通株式	4,841	20	平成25年３月31日	平成25年５月28日
平成25年11月１日取締役会	普通株式	4,860	20	平成25年９月30日	平成25年12月２日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,872	20	平成26年３月31日	平成26年５月28日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,261,200株

Ⅴ　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的にシンジケート方式によるコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

満期保有目的の債券は、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の確保及び調達手段の多様化を目的としたものであり、当グループでは、グループ各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門または経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注) 2 に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	101,220	101,220	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,108	48,092	△16
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,061	2,048	△13
② その他有価証券(*1)	144,820	144,820	-
③ 関連会社株式	832	707	△125
(4) 支払手形及び買掛金	37,292	37,292	-
(5) 短期借入金	12,918	12,918	-
(6) 長期借入金	35,198	35,115	82
(7) １年内償還予定の社債	1,700	1,700	-
(8) 社債	37,800	37,922	△122
(9) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-

(*1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（１年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が１年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(7)１年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（１年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6)長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(9)デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	1,504
投資事業有限責任組合等出資	2,217
非連結子会社株式	2,265
関連会社株式	14,682
関連会社出資金	155

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ　賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,409円27銭

１株当たり当期純利益　　126円42銭

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、10円28銭増加しております。

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年５月８日

セガサミーホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　清　幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　木　直　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　宏　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（計算書類）

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**48,480**	**流動負債**	**37,679**
現金及び預金	7,385	１年内返済長期借入金	10,600
売掛金	475	１年内償還予定の社債	1,600
有価証券	19,911	未払金	16,660
前払費用	241	未払法人税等	195
関係会社短期貸付金	5,177	未払費用	362
未収入金	13,325	預り金	7,741
未収還付法人税等	1,746	前受収益	23
繰延税金資産	86	賞与引当金	126
その他	130	役員賞与引当金	183
固定資産	**389,849**	その他	185
有形固定資産	**6,843**	**固定負債**	**54,561**
建物	847	社債	22,800
構築物	691	長期借入金	22,588
機械及び装置	2	退職給付引当金	78
航空機	3,312	繰延税金負債	8,836
車両運搬具	81	その他	258
工具、器具及び備品	489	**負債合計**	**92,241**
土地	1,418	**純資産の部**	
無形固定資産	**25**	**株主資本**	**329,239**
商標権	1	資本金	29,953
ソフトウエア	22	資本剰余金	192,270
その他	2	資本準備金	29,945
投資その他の資産	**382,980**	その他資本剰余金	162,325
投資有価証券	35,078	利益剰余金	145,283
関係会社株式	327,051	その他利益剰余金	145,283
関係会社長期貸付金	19,381	繰越利益剰余金	145,283
長期貸付金	41	自己株式	△38,267
長期前払費用	12	**評価・換算差額等**	**15,771**
その他	3,591	その他有価証券評価差額金	15,771
貸倒引当金	△2,176	**新株予約権**	**1,078**
		純資産合計	**346,088**
資産合計	**438,330**	**負債純資産合計**	**438,330**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	5,440	
受取配当金	10,171	15,611
営業費用		
販売費及び一般管理費	7,087	7,087
営業利益		**8,524**
営業外収益		
受取利息	244	
有価証券利息	20	
受取配当金	684	
固定資産運用収入	94	
投資事業組合運用益	800	
為替差益	912	
その他	73	2,829
営業外費用		
支払利息	367	
社債利息	142	
支払手数料	37	
社債発行費	64	
投資事業組合運用損	139	
その他	142	893
経常利益		**10,461**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	10,422	
新株予約権戻入益	0	10,433
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,176	
関係会社株式評価損	720	2,896
税引前当期純利益		**17,997**
法人税、住民税及び事業税	2,869	
法人税等調整額	△44	2,824
当期純利益		**15,173**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,953	29,945	162,360	192,305
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△35	△35
当期変動額合計	―	―	△35	△35
当期末残高	29,953	29,945	162,325	192,270

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	139,811	139,811	△40,855	321,213
当期変動額				
剰余金の配当	△9,701	△9,701		△9,701
当期純利益	15,173	15,173		15,173
自己株式の取得			△55	△55
自己株式の処分			2,643	2,608
当期変動額合計	5,471	5,471	2,588	8,025
当期末残高	145,283	145,283	△38,267	329,239

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,271	26,271	1,146	348,631
当期変動額				
剰余金の配当				△9,701
当期純利益				15,173
自己株式の取得				△55
自己株式の処分				2,608
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,500	△10,500	△68	△10,568
当期変動額合計	△10,500	△10,500	△68	△2,543
当期末残高	15,771	15,771	1,078	346,088

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。
　なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ：時価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～47年
航空機	８年
工具、器具及び備品	２～13年

(2) 無形固定資産：定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　：期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。
(2) 賞与引当金　　：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法
　通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
　ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引
　ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息

(3)ヘッジ方針
　当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,651百万円

(2) 保証債務

被保証者	金額	内容
㈱セガ	1,028百万円 (US＄10百万)	未払金

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　19,098百万円

短期金銭債務　23,441百万円

長期金銭債権　19,381百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

経営指導料　5,440百万円

受取配当金（営業収益）　10,171百万円

販売費及び一般管理費　75百万円

営業取引以外の取引高　313百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　22,627,725株

Ⅴ　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,752百万円
賞与引当金損金不算入額	45
貸倒引当金損金不算入額	775
投資有価証券評価損損金不算入額	5,283
投資事業組合運用損否認額	213
その他有価証券評価差額金	67
その他	163
繰延税金資産小計	8,301
評価性引当額	△8,213
繰延税金負債との相殺	△1
繰延税金資産合計	86

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,837百万円
繰延税金負債小計	△8,837
繰延税金資産との相殺	1
繰延税金負債合計	△8,836
繰延税金負債の純額	△8,749

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等の益金不算入額	△22.2%
評価性引当額の増減額	△2.9%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降に開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（平成26年４月１日以降に開始する事業年度に解消されるもの）に使用する法定実効税率は、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、当事業年度末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が８百万円減少し、法人税等調整額は８百万円増加しております。

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

（1） 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接 100.0％	経営指導 役員の兼任	経営指導料（注）2	3,644	売掛金	318
				連結納税	―	未収入金	12,584
				資金の返済	10,000	短期借入金	―
				資金の預り（注）3	―	預り金	5,648
				利息の支払（注）4	11	―	―
子会社	株式会社セガ	所有 直接 100.0％	経営指導 役員の兼任	経営指導料（注）2	1,795	売掛金	157
				資金の貸付	15,000	関係会社短期貸付金	2,140
						関係会社長期貸付金	12,860
				連結納税	―	未払金	13,038
				利息の受取（注）4	99	未収利息	99
子会社	セガサミーリゾート有限責任事業組合（注）5	―	―	関係会社株式の譲受（注）6	4,917	―	―
関連会社	株式会社パラダイスセガサミー	所有 直接 45.0％	―	増資の引受（注）7	6,568	―	―

（注）1.　取引金額には消費税を含めておりません。

2.　経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

3.　グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。

4.　利息については市場金利を勘案し決定しております。

5.　平成25年7月30日付で清算結了となっております。

6.　関係会社株式の譲受については、株式会社パラダイスセガサミーの株式であり簿価純資産方式をもとに算出した価額での取引となっております。

7.　株主割当による増資の引受となっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称または氏名	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）1	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社エフエスシー（注）2	被所有直接5.36%	保険業務代行	保険料の支払（注）3	8	前払費用	4
			業務委託	業務委託料の支払（注）3	10	－	－

（注）1.　取引金額には消費税を含めておりません。
2.　当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
3.　取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,416円29銭
１株当たり当期純利益　　62円44銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年５月８日

セガサミーホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 清 幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 木 直 哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 宏 之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月９日

セガサミーホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）嘉　指　富　雄　㊞

社外監査役　平　川　壽　男　㊞

監　査　役　宮　﨑　　尚　㊞

社外監査役　榎　本　峰　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）当グループに新たに参画した会社について、持株会社として支配、管理を行うため、当社の事業目的の一部新設、変更、整理を行うものであります。

（２）上記新設、変更、整理に伴う条項・項目の繰り上げ、繰り下げ、字句の一部変更を行うものであります。

２．変更の内容　（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第１条　（条文を省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
（１） ～　（条文を省略） （４）	（１） ～　（現行どおり） （４）
（5）　コンピュータソフトウェア、コンピュータシステムの企画、開発、制作、販売およびコンサルティング	［繰り下げ（変更案第２条第１項第10号）］
（6）　（条文を省略）	（5）　（現行どおり）
（7）　インターネット、コンピュータネットワーク、携帯電話、カーナビゲーションシステム、テレビゲームネットワーク等のネットワークシステムの企画、設計、開発、管理、運営、保守業務	［繰り下げ（変更案第２条第１項第11号）］
（8）　電気通信機器およびその周辺機器、端末機器の販売、販売代理、輸出入、製造、加工、取付工事およびメンテナンス業ならびに電気通信サービス加入に関する代理店業	（6）　電気通信機器およびその周辺機器、端末機器ならびにオーディオビジュアル機器の企画、開発、コンサルタント、販売、販売代理、輸出入、製造、加工、取付工事およびメンテナンス業ならびに電気通信サービス加入に関する代理店業
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第36号）］	（7）　立体映像装置の企画、製造、販売、輸出入ならびに映像処理システムの企画、製作、販売、輸出入

現 行 定 款	変 更 案
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第37号）］	(8)　ジェットスキー、モーターボートおよびスキューバダイビング機器、衣料用繊維製品、毛皮製衣服、衣料雑貨品、服飾雑貨品、装身具、皮革製品、靴、鞄、袋物、室内装飾品、家具、美術工芸品、時計、眼鏡、音響機器、家庭用電気製品、化粧品、医療用消耗品、医療用機器の企画、開発、製造、販売ならびに輸出入
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第38号）］	(9)　宝石、貴金属、古物品、カメラ、文具、書籍、雑誌、楽器、スポーツ用品、日曜大工用品、園芸用品、肥料、飼料、土壌改良剤、自動車、自動車部品、自動車用品、自転車、食品、健康補助食品、特定保健用食品、酒類、清涼飲料水、たばこ、日用品雑貨、防犯、防火、防災用緊急連絡システム機器、産業廃棄物（生ゴミ）の処理機器、太陽光発電機、食品加工機器の企画、開発、製造、販売ならびに輸出入
(9)　建築工事業、設備工事業、室内外装工事業、機械器具設置工事業	［繰り下げ（変更案第２条第１項第26号）］
(10)　商工業施設、文教施設等各種建物、建築設備およびディスプレイの企画設計、施工、監理	［繰り下げ（変更案第２条第１項第27号）］
(11)　各種建築材料の製造および販売	［繰り下げ（変更案第２条第１項第28号）］
(12)　建物およびその他関連設備のメンテナンス業ならびにそのフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにクリーン商品（ジュータン、モップ、クロス、ロールタオル、トイレおよび家庭用香料、空気清浄機、浄水器）の販売およびレンタル	［繰り下げ（変更案第２条第１項第29号）］
(13)　遊技場、ゲームセンター、遊園地等の娯楽施設、宿泊施設、飲食施設、ゴルフ場、スポーツ施設、販売施設、文化施設、温泉浴場、療養施設、カラオケルーム、駐車場、洗車場の経営およびフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにこれらの会員権の販売	［繰り下げ（変更案第２条第１項第31号）］
(14)　スポーツ、芸能、演劇、演芸、映画、コンサートその他各種イベントの企画、運営、実施	［繰り下げ（変更案第２条第１項第33号）］
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第５号）］	(10)　コンピュータソフトウェア、コンピュータシステムの企画、開発、制作、販売およびコンサルティング
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第７号）］	(11)　インターネット、コンピュータネットワーク、携帯電話、カーナビゲーションシステム、テレビゲームネットワーク等のネットワークシステムの企画、設計、開発、管理、運営、保守業務

現行定款	変更案
(15)　各種情報の収集、分析、処理、提供サービス業	(12)　各種情報の収集、分析、処理、販売、輸出入ならびに提供サービス業
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第39号）］	(13)　データベースの作成、販売、保守
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第47号）］	(14)　国内および国際付加価値通信網による情報ならびにソフトウェア提供サービス業
(16) ～　（条文を省略） (18)	(15) ～　（現行どおり） (17)
（新　設）	(18)　デジタルコンテンツの企画、制作、販売ならびに輸出入
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第27号）］	(19)　出版業
(19)　広告および宣伝業	［繰り下げ（変更案第２条第１項第43号）］
（新　設）	(20)　新聞の制作、発行および販売
(20) ～　（条文を省略） (21)	(21) ～　（現行どおり） (22)
（新　設）	(23)　事業間の商品流通促進のためのコンピュータによる仲介および卸売業務
(22)　芸能タレントおよびアーチストのマネジメントならびにプロモート業務	（削　除）
(23)　シナリオライター、声優、映像製作技術者等の養成に関する学校経営	［繰り下げ（変更案第２条第１項第46号）］
(24)　幼児を対象とした早期能力開発の企画、運営	［繰り下げ（変更案第２条第１項第47号）］
(25)　キャラクター商品の企画、開発、製作、販売	［繰り下げ（変更案第２条第１項第49号）］
(26)　特許権、実用新案権、意匠権、商標権等工業所有権および著作権、著作隣接権、商品化権等無体財産権の管理、取得、使用許諾、売買、賃貸ならびに利用の研究	［繰り下げ（変更案第２条第１項第50号）］
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第35号）］	(24)　通信販売業
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第45号）］	(25)　古物売買業
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第９号）］	(26)　建築工事業、設備工事業、室内外装工事業、機械器具設置工事業
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第10号）］	(27)　商工業施設、文教施設等各種建物、建築設備およびディスプレイの企画設計、施工、監理
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第11号）］	(28)　各種建築材料の製造および販売
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第12号）］	(29)　建物およびその他関連設備のメンテナンス業ならびにそのフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにクリーン商品（ジュータン、モップ、クロス、ロールタオル、トイレおよび家庭用香料、空気清浄機、浄水器）の販売およびレンタル
(27)　出版業	［繰り上げ（変更案第２条第１項第19号）］
(28)　（条文を省略）	(30)　（現行どおり）

現行定款	変更案
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第13号）］	(31)　遊技場、ゲームセンター、遊園地等の娯楽施設、宿泊施設、飲食施設、ゴルフ場、スポーツ施設、販売施設、文化施設、温泉浴場、療養施設、カラオケルーム、駐車場、洗車場の経営およびフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにこれらの会員権の販売
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第49号）］	(32)　クリーニング業
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第14号）］	(33)　スポーツ、芸能、演劇、演芸、映画、コンサートその他各種イベントの企画、運営、実施
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第44号）］	(34)　鉱泉権に関する事業
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第48号）］	(35)　造園工事業、森林管理業
（新　　設）	(36)　観光事業開発
［繰り上げ（現行定款第２条第１項第50号）］	(37)　旅行業法に基づく旅行業
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第32号）］	(38)　旅行代理店業
（新　　設）	(39)　芸能タレントおよびアーチストのマネジメント業務ならびに芸能プロダクションおよびモデルプロダクションの経営
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第33号）］	(40)　特定労働者派遣事業
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第40号）］	(41)　会議場の経営および会議にかかる企画運営業務
（新　　設）	(42)　通訳・翻訳業務およびそれに関する企画運営
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第19号）］	(43)　広告および宣伝業
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第34号）］	(44)　経営コンサルタント業
（新　　設）	(45)　マーケティングリサーチ
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第23号）］	(46)　シナリオライター、声優、映像製作技術者等の養成に関する学校経営
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第24号）］	(47)　幼児を対象とした早期能力開発の企画、運営
（新　　設）	(48)　学習教室の企画、経営ならびに輸出入
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第25号）］	(49)　キャラクター商品の企画、開発、製作、販売
［繰り下げ（現行定款第２条第１項第26号）］	(50)　特許権、実用新案権、意匠権、商標権等工業所有権および著作権、著作隣接権、商品化権等無体財産権の管理、取得、使用許諾、売買、賃貸ならびに利用の研究
(29) 〜　（条文を省略） (31)	(51) 〜　（現行どおり） (53)
(32)　旅行代理店業	［繰り下げ（変更案第２条第１項第38号）］
(33)　特定労働者派遣事業	［繰り下げ（変更案第２条第１項第40号）］
(34)　経営コンサルタント業	［繰り下げ（変更案第２条第１項第44号）］
(35)　通信販売業	［繰り上げ（変更案第２条第１項第24号）］
(36)　立体映像装置の企画、製造、販売、輸出入ならびに映像処理システムの企画、製作、販売、輸出入	［繰り上げ（変更案第２条第１項第７号）］

現 行 定 款	変 更 案
(37) ジェットスキー、モーターボートおよびスキューバダイビング機器、衣料用繊維製品、毛皮製衣服、衣料雑貨品、服飾雑貨品、装身具、皮革製品、靴、鞄、袋物、室内装飾品、家具、美術工芸品、時計、眼鏡、音響機器、家庭用電気製品、化粧品、医療用消耗品、医療用機器の企画、開発、製造、販売ならびに輸出入	[繰り上げ（変更案第２条第１項第８号）]
(38) 宝石、貴金属、古物品、カメラ、文具、書籍、雑誌、楽器、スポーツ用品、日曜大工用品、園芸用品、肥料、飼料、土壌改良剤、自動車、自動車部品、自動車用品、自転車、食品、酒類、清涼飲料水、たばこ、日用品雑貨、防犯、防火、防災用緊急連絡システム機器、産業廃棄物（生ゴミ）の処理機器、太陽光発電機、食品加工機器の企画、開発、製造、販売ならびに輸出入	[繰り上げ（変更案第２条第１項第９号）]
(39) データベースの作成、販売、保守	[繰り上げ（変更案第２条第１項第13号）]
(40) 会議場の経営および会議にかかる企画運営業務	[繰り下げ（変更案第２条第１項第41号）]
(41) （条文を省略）	(54) （現行どおり）
[繰り下げ（現行定款第２条第１項第46号）]	(55) 倉庫業
(42) ～ （条文を省略） (43)	(56) ～ （現行どおり） (57)
(44) 鉱泉権に関する事業	[繰り上げ（変更案第２条第１項第34号）]
(45) 古物売買業	[繰り上げ（変更案第２条第１項第25号）]
(46) 倉庫業	[繰り下げ（変更案第２条第１項第55号）]
(47) 国内および国際付加価値通信網による情報ならびにソフトウェア提供サービス業	[繰り上げ（変更案第２条第１項第14号）]
(48) 造園工事業、森林管理業	[繰り上げ（変更案第２条第１項第35号）]
(49) クリーニング業	[繰り上げ（変更案第２条第１項第32号）]
(50) 旅行業法に基づく旅行業	[繰り上げ（変更案第２条第１項第37号）]
２． （条文を省略）	２． （現行どおり）
第３条 ～ （条文を省略） 第54条	第３条 ～ （現行どおり） 第54条

第２号議案　　取締役９名選任の件

当社取締役全員（８名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員して、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	里見　治（さとみ　はじめ） (昭和17年１月16日生)	昭和55年３月　サミー工業㈱（現 サミー㈱）代表取締役社長 平成15年11月　㈱サミーネットワークス取締役会長（現任） 平成16年２月　㈱セガ代表取締役会長 平成16年５月　㈳日本アミューズメントマシン工業協会会長（現任） 平成16年６月　サミー㈱代表取締役会長CEO 平成16年６月　㈱セガ代表取締役会長兼CEO 平成16年10月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成17年３月　㈳日本遊技関連事業協会相談役（現任） 平成17年５月　日本電動式遊技機工業協同組合相談役 平成17年６月　㈱セガトイズ取締役会長（現任） 平成17年６月　㈱トムス・エンタテインメント取締役会長（現任） 平成18年12月　㈳日本アミューズメント産業協会会長（現任） 平成19年５月　日本電動式遊技機工業協同組合理事長（現任） 平成19年６月　㈱セガ代表取締役社長CEO兼COO 平成20年５月　同社代表取締役会長CEO（現任） 平成24年３月　フェニックスリゾート㈱社外取締役 平成24年４月　サミー㈱取締役会長 平成24年５月　フェニックスリゾート㈱取締役 平成24年６月　同社取締役会長(現任) 平成24年７月　㈱セガネットワークス取締役(現任) 平成25年５月　サミー㈱代表取締役会長CEO（現任） 現在に至る	33,619,338株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
2	鶴見尚也（つるみなおや） (昭和33年2月8日生)	平成４年３月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 平成16年12月　同社執行役員 平成17年９月　SEGA PUBLISHING EUROPE LTD. CEO 平成18年６月　㈱セガ上席執行役員 平成18年６月　SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. CEO兼President 平成18年10月　SEGA OF AMERICA, INC. Chairman 平成18年10月　SEGA PUBLISHING AMERICA, INC. Chairman 平成19年５月　㈱セガ上席執行役員　欧米CS事業部事業部長 平成20年５月　同社取締役　欧米CS事業部事業部長 平成21年５月　同社取締役　CS事業部事業部長 平成21年６月　同社常務取締役　CS事業部事業部長 平成21年９月　SEGA EUROPE LTD. Chairman 平成22年７月　㈱セガ常務取締役　海外リージョン統括本部本部長 平成22年８月　SEGA AMUSEMENT EUROPE LTD. CEO 平成23年６月　㈱セガ常務取締役　海外リージョン統括本部本部長兼コンシューマ事業担当 平成24年４月　同社代表取締役社長COO 平成24年５月　精文世嘉(上海)有限公司　副董事長兼CEO/首席執行官 平成24年６月　SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO兼President 平成24年６月　当社取締役 平成24年７月　㈱セガネットワークス取締役(現任) 平成25年９月　㈱セガドリーム（現 ㈱アトラス）代表取締役社長 平成26年４月　㈱セガ取締役副会長（現任） 平成26年４月　当社代表取締役専務（現任） 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	菅野暁（すがの あきら） (昭和39年3月8日生)	平成10年12月 ㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）経営企画室マネージャー 平成12年6月 同社執行役員グループ戦略管掌 平成13年6月 ㈱セガトイズ監査役 平成14年6月 ㈱セガ常務執行役員経理財務本部長 平成16年2月 同社常務執行役員経理財務本部長兼経営企画本部長兼社長室長 平成16年6月 同社取締役コーポレート部門担当 平成16年10月 当社執行役員 平成20年6月 ㈱セガ取締役コーポレート本部長 平成21年5月 同社取締役 平成21年6月 ㈱セガトイズ専務取締役コーポレート本部長 平成21年12月 同社取締役副社長コーポレート本部長兼経営企画室長 平成22年1月 同社取締役副社長経営統括本部長 平成22年6月 同社代表取締役副社長経営統括本部長 平成23年5月 同社代表取締役副社長 平成25年5月 当社上席執行役員 平成25年6月 ㈱セガトイズ取締役（現任） 平成25年6月 ㈱セガ取締役（現任） 平成25年6月 サミー㈱取締役（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任） 現在に至る	9,052株
4	里見治紀（さとみ はるき） (昭和54年1月11日生)	平成13年4月 国際証券㈱（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社 平成16年3月 サミー㈱入社 平成17年1月 ㈱セガ入社 平成17年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Director 平成17年10月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Director 平成21年7月 SEGA OF AMERICA, INC. Vice President of Digital Business 平成23年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Senior Vice President of Digital Business（現任） 平成23年11月 ㈱サミーネットワークス取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長CEO（現任） 平成24年6月 ㈱セガ取締役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成24年7月 ㈱セガネットワークス代表取締役社長CEO（現任） 平成26年4月 サミー㈱取締役（現任） 現在に至る	475,648株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
5	青木茂（あおき しげる） (昭和27年1月3日生)	平成17年5月　㈱セガ入社　上席参事 平成17年6月　同社執行役員　中国・アジア事業推進室長 平成18年8月　世嘉（中国）網絡科技有限公司　董事長 平成20年6月　サミー㈱執行役員　経営管理本部長 平成20年8月　同社執行役員　コーポレート本部長 平成21年4月　同社取締役　コーポレート本部長 平成23年6月　同社常務取締役　コーポレート本部長 平成24年4月　同社代表取締役社長COO（現任） 平成25年6月　当社取締役（現任） 現在に至る	17,000株
6	＊ 岡村秀樹（おかむら ひでき） (昭和30年2月1日生)	昭和62年1月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 平成9年6月　同社取締役コンシューマ事業本部副本部長兼サターン事業部長 平成12年6月　同社取締役ドリームキャスト事業部門担当 平成14年6月　㈱デジキューブ代表取締役副社長 平成15年6月　㈱セガ専務執行役員コンシューマ事業本部長 平成16年6月　㈱トムス・エンタテインメント取締役 平成16年6月　㈱セガ常務取締役コンシューマ事業本部長 平成16年10月　当社取締役 平成19年6月　㈱セガ取締役 平成20年6月　㈱トムス・エンタテインメント代表取締役社長 平成26年4月　㈱トムス・エンタテインメント取締役副会長（現任） 平成26年4月　㈱セガ代表取締役社長COO（現任） 現在に至る	19,112株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
7	小口久雄（おぐちひさお） (昭和35年3月5日生)	昭和59年4月　㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ）入社 平成12年6月　同社執行役員 平成14年6月　同社常務執行役員 平成15年6月　同社代表取締役社長 平成16年6月　同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月　当社取締役副会長 平成17年8月　SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO 平成18年5月　SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Chairman 平成19年6月　㈱セガ代表取締役副社長 平成20年2月　同社代表取締役 平成20年5月　同社取締役 平成20年5月　サミー㈱取締役 平成20年6月　㈱セガ取締役CCO 平成20年6月　当社取締役兼CCO（現任） 平成21年4月　サミー㈱専務取締役 平成21年6月　セガサミービジュアル・エンタテインメント㈱（現 マーザ・アニメーションプラネット㈱）取締役 平成23年4月　サミー㈱代表取締役専務 平成23年9月　㈱ディー・バイ・エル・クリエイション取締役（現任） 平成24年4月　サミー㈱代表取締役副社長 平成25年6月　セガサミークリエイション㈱代表取締役社長（現任） 現在に至る	22,400株
8	岩永裕二（いわながゆうじ） (昭和16年4月3日生)	昭和39年4月　東鳩製菓㈱入社 昭和45年9月　ゼネラルエアコン㈱入社 昭和56年4月　弁護士登録（現任） 昭和56年4月　柳田・桜木法律事務所入所 昭和59年9月　リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所（現 ピルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）パートナー（現任） 昭和59年12月　カリフォルニア州弁護士登録（現任） 平成15年4月　Manufacturers Bank 社外取締役 平成17年6月　JMS North America Corporation 社外取締役（現任） 平成18年6月　太陽誘電㈱社外取締役（現任） 平成19年6月　当社社外取締役（現任） 現在に至る	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
9	夏野　剛（なつの　たけし） （昭和40年３月17日生）	昭和63年４月　東京ガス㈱入社 平成９年９月　エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱（現 ㈱NTTドコモ）入社 平成17年６月　同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年５月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授 平成20年６月　当社社外取締役（現任） 平成20年６月　ぴあ㈱取締役（現任） 平成20年６月　トランスコスモス㈱社外取締役（現任） 平成20年６月　エヌ・ティ・ティレゾナント㈱取締役（現任） 平成20年６月　SBIホールディングス㈱取締役 平成20年12月　㈱ドワンゴ取締役（現任） 平成21年６月　㈱ディー・エル・イー社外取締役（現任） 平成21年９月　グリー㈱社外取締役（現任） 平成22年１月　ビットワレット㈱（現 楽天Edy㈱）社外取締役 平成22年12月　㈱U-NEXT社外取締役（現任） 平成23年４月　㈱CUUSOO SYSTEM社外取締役 平成25年４月　慶應義塾大学環境情報学部客員教授 平成25年６月　トレンダーズ㈱社外取締役（現任） 平成25年11月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授（現任） 現在に至る	2,000株

（*は新任候補者であります。）

（注）1.　里見　治氏は、当社との間に業務委託契約等の取引関係があります。
2.　その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3.　岩永裕二氏及び夏野　剛氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4.　岩永裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績を挙げられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5.　夏野　剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6.　岩永裕二氏及び夏野　剛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ７年及び６年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　宮﨑　尚氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者　阪上行人氏は、監査役　宮﨑　尚氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任により退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当社の株式数
阪上行人（さかうえゆきと） (昭和26年12月23日生)	平成15年４月　サミー㈱入社　監査室長 平成16年１月　同社管理本部法務部長 平成18年11月　当社監査役室長（現任） 現在に至る	3,100株

（注）上記監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第４号議案　取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

現在の取締役の報酬額は、平成24年６月19日開催の第８期定時株主総会において年額10億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額１億5,000万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

また、当社の社外取締役を除く取締役は現在６名であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと７名となります。

１．新株予約権を当社取締役の報酬として付与することを相当とする理由

当社取締役の業績向上に向けた意欲や士気を高めるとともに、株主と株価を意識した経営を推進することを目的に、ストック・オプションを付与するものであります。

２．新株予約権の内容

（１）発行する新株予約権の総数

2,500個を上限とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（２）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式250,000株を上限とする。なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（３）新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（５）新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算出した、公正な評価価額に基づくものとする。

（６）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から２年を経過した日より２年間とする。

（７）新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。

（８）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

①　新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

第５号議案　当社従業員及び当社子会社の従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領にて、当社従業員及び当社子会社（孫会社を含む、以下同じ。）の従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社従業員及び当社子会社の従業員のうち、当グループにおける特定の業務に従事する者に対し、当該業務において成果を挙げた場合のインセンティブとして新株予約権を付与することで、当該業務に対する貢献意欲や士気をより一層高め、さらに優秀な人材を確保することを目的として、ストック・オプション制度を実施しようとするものであります。

２．新株予約権の内容

（１）発行する新株予約権の総数

1,000個を上限とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（２）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式100,000株を上限とする。なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式数は100株とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（３）新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を１円とし、これに当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。

（５）新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算出した、公正な評価価額に基づくものとする。

（６）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から３年を経過した日より１年間とする。

（７）新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。

（８）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

①　新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（10）新株予約権に関するその他の事項

①　本議案に基づく新株予約権の付与期間は、本議案承認日から１年以内の最終日若しくは次期定時株主総会の前日のいずれか先に到来する日までとし、当該期間及び新株予約権の総数の範囲内において、複数回に分割して当社取締役会の決議により付与することができるものとする。

②　新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以　上

株主総会会場ご案内図

ザ・プリンス パークタワー東京　地下２階　コンベンションホール
［住所］東京都港区芝公園四丁目８番１号
［電話］（03）5400－1111（代表）
http://www.princehotels.co.jp/parktower/

◎　株主総会会場は「ザ・プリンス　パークタワー東京」でございます。
「東京プリンスホテル本館」ではございませんので、ご注意ください。

芝公園
みなと図書館
飯倉交差点
交番
東京タワー
東京プリンスホテル
桜田通り
東京タワー前
交差点
慶応義塾大学
薬学部
港区役所
セガサミーホールディングス株式会社
第10期定時株主総会　会場
ザ・プリンスパークタワー東京　B2F
増上寺
増上寺前交差点
芝大神宮
大門・浜松町駅→
日比谷通り
ザ・プリンス
パークタワー東京
東エントランス
赤羽橋駅
赤羽橋出口
赤羽橋交差点
南エントランス
芝公園駅
A4出口
メルパルクホール
←一ノ橋J.C.T
芝公園
芝公園交差点
東京都済生会
中央病院
芝公園ランプ
首都高速道路
浜崎橋J.C.T→
徒歩の場合
三田駅↓
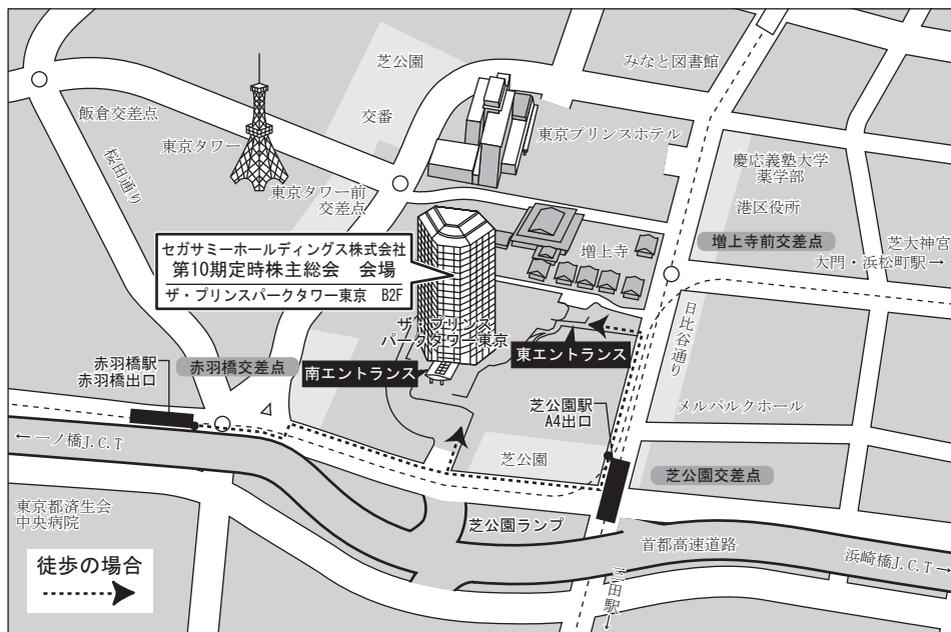
○　都営地下鉄大江戸線　　赤羽橋駅　［赤羽橋出口より徒歩２分］
○　都営地下鉄三田線　　　芝公園駅　［Ａ４出口より徒歩３分］
※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。